

【表紙】

| | |
|--|----------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年12月20日 |
| 【発行者名】 | 東京海上アセットマネジメント投信株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 大場 昭義 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 尾崎 正幸 |
| 【電話番号】 | 03 - 3212 - 8421 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | 東京海上・外国株式ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 上限 5兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月20日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年9月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部について訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（略）

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（平成26年4月1日付で東京海上アセットマネジメント株式会社に商号変更する予定です。以下同じ。以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

（略）

ファンドの特色

1

主に外国の株式に投資します。

「TMA外国株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として外国の株式に投資します。
（ファミリーファンド方式）

2

MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークを上回る投資成果を目標としてアクティブに運用します。

MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

同指数は、以下の国・地域で構成されています。



※2013年10月末日現在。なお、構成国等は今後変更となる可能性があります。

3

原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドは、マザーファンドを通じて実質的に組入れる外貨建資産に対し、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、外国為替相場の変動の影響を受けます。

4

ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をヘビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ヘビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のヘビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

（略）

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成25年4月末日現在）
- ・会社の沿革

| | |
|----------|---|
| 昭和60年12月 | 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立 |
| 昭和62年2月 | 投資顧問業者として登録 |
| 同年6月 | 投資一任業務認可取得 |
| 平成3年4月 | 国内および海外年金の運用受託を開始 |
| 平成10年5月 | 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得 |
| 平成19年9月 | 金融商品取引業者として登録 |

・大株主の状況（平成25年4月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|----------------|-------------------|---------|--------|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 38,300株 | 100.0% |

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成25年10月末日現在）
- ・会社の沿革
 - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
 - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
 - 同年6月 投資一任業務認可取得
 - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
 - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
 - 平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成25年10月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|----------------|-------------------|---------|--------|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 38,300株 | 100.0% |

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドは株式運用部グローバル株式運用グループ（13名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成25年4月末日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドは株式運用部グローバル株式運用グループ（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成25年11月1日現在）

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.995%（税抜1.90%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分については以下の通りとします。

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 年0.735% (<u>税抜0.70%</u>) | 年1.176% (<u>税抜1.12%</u>) | 年0.084% (<u>税抜0.08%</u>) |

< 訂正後 >

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.995%*（税抜1.90%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

*消費税率が8%になった場合は、年率2.052%となります。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------|--------|--------|
| 年0.70% | 年1.12% | 年0.08% |

(4) その他の手数料等

< 訂正前 >

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

| 純資産総額 | 財務諸表の監査に要する費用 |
|------------|---|
| 200億円以下の場合 | 純資産総額に0.042%（ <u>税抜0.04%</u> ）を乗じた金額 (ただし、年42万円（ <u>税抜40万円</u> ）の1日分相当額を上限とします。) |
| 200億円超の場合 | 42万円（ <u>税抜40万円</u> ）+ 純資産総額200億円超の部分に0.00315%（ <u>税抜0.003%</u> ）を乗じた金額 |

（略）

< 訂正後 >

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

| 純資産総額 | 財務諸表の監査に要する費用 |
|------------|--|
| 200億円以下の場合 | 純資産総額に0.042%*を乗じた金額（ <u>上限年42万円*</u> の1日分相当額） *消費税率が8%になった場合は、各々、0.0432%、43.2万円となります。 |
| 200億円超の場合 | 42万円* + 純資産総額200億円超の部分に0.00315%*を乗じた金額 *消費税率が8%になった場合は、各々、43.2万円、0.00324%となります。 |

（略）

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

（略）

< 訂正後 >

（略）

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

5 運用状況

「(1) 投資状況」、「(3) 運用実績」、「(4) 設定及び解約の実績」および< 参考情報 > については、以下の内容に更新されます。

< 更新後 >

以下は平成25年10月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|-------|----|---------|---------|
|-------|----|---------|---------|

| | | | |
|------------------------|----|-------------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 135,022,711 | 100.21 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 293,839 | 0.21 |
| 合計（純資産総額） | | 134,728,872 | 100.00 |

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式マザーファンド

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|---------|----------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 11,336,597,624 | 59.68 |
| | カナダ | 485,521,165 | 2.55 |
| | ドイツ | 539,857,970 | 2.84 |
| | フランス | 651,645,639 | 3.43 |
| | オーストラリア | 401,699,231 | 2.11 |
| | イギリス | 2,086,486,162 | 10.98 |
| | スイス | 784,365,162 | 4.12 |
| | バミューダ | 51,094,200 | 0.26 |
| | 香港 | 90,940,050 | 0.47 |
| | シンガポール | 338,417,646 | 1.78 |
| | ベルギー | 434,636,713 | 2.28 |
| | ノルウェー | 137,926,160 | 0.72 |
| | デンマーク | 186,569,900 | 0.98 |
| | アイルランド | 168,230,452 | 0.88 |
| | ポルトガル | 154,748,880 | 0.81 |
| | 中華人民共和国 | 38,320,650 | 0.20 |
| | ケイマン | 52,810,050 | 0.27 |
| | キュラソー | 191,436,059 | 1.00 |
| | 小計 | 18,131,303,713 | 95.46 |
| 投資証券 | アメリカ | 180,178,730 | 0.94 |
| | オーストラリア | 75,964,515 | 0.39 |
| | シンガポール | 816,041 | 0.00 |
| | 小計 | 256,959,286 | 1.35 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 605,177,112 | 3.18 |
| 合計（純資産総額） | | 18,993,440,111 | 100.00 |

(3)運用実績

純資産の推移

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額(円) （分配落） | 1口当たり 純資産額(円) （分配付） |
|----|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 3期 | （平成16年 3月22日） | 3,146 | 3,146 | 0.7934 | 0.7934 |
| 4期 | （平成17年 3月22日） | 3,410 | 3,410 | 0.8577 | 0.8577 |
| 5期 | （平成18年 3月20日） | 4,377 | 4,377 | 1.0923 | 1.0923 |
| 6期 | （平成19年 3月20日） | 4,916 | 4,916 | 1.2242 | 1.2242 |
| 7期 | （平成20年 3月21日） | 3,198 | 3,198 | 0.9795 | 0.9795 |
| 8期 | （平成21年 3月23日） | 840 | 840 | 0.5502 | 0.5502 |

| | | | | | |
|------------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| 9期 | (平成22年 3月23日) | 1,237 | 1,237 | 0.7887 | 0.7887 |
| 10期 | (平成23年 3月22日) | 1,260 | 1,260 | 0.7954 | 0.7954 |
| 11期 | (平成24年 3月21日) | 117 | 117 | 0.8002 | 0.8002 |
| 12期 | (平成25年 3月21日) | 128 | 128 | 0.9996 | 0.9996 |
| 平成24年10月末日 | | 103 | - | 0.7553 | - |
| 11月末日 | | 105 | - | 0.7876 | - |
| 12月末日 | | 112 | - | 0.8384 | - |
| 平成25年 1月末日 | | 134 | - | 0.9329 | - |
| 2月末日 | | 123 | - | 0.9412 | - |
| 3月末日 | | 126 | - | 0.9856 | - |
| 4月末日 | | 129 | - | 1.0384 | - |
| 5月末日 | | 135 | - | 1.1058 | - |
| 6月末日 | | 125 | - | 1.0366 | - |
| 7月末日 | | 128 | - | 1.0817 | - |
| 8月末日 | | 127 | - | 1.0655 | - |
| 9月末日 | | 130 | - | 1.1061 | - |
| 10月末日 | | 134 | - | 1.1568 | - |

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

| 期 | 年月日 | 収益率(%) (分配付) |
|--------------------------------|---------------|--------------|
| 3期 | (平成16年 3月22日) | 15.6 |
| 4期 | (平成17年 3月22日) | 8.1 |
| 5期 | (平成18年 3月20日) | 27.4 |
| 6期 | (平成19年 3月20日) | 12.1 |
| 7期 | (平成20年 3月21日) | 20.0 |
| 8期 | (平成21年 3月23日) | 43.8 |
| 9期 | (平成22年 3月23日) | 43.3 |
| 10期 | (平成23年 3月22日) | 0.8 |
| 11期 | (平成24年 3月21日) | 0.6 |
| 12期 | (平成25年 3月21日) | 24.9 |
| 自 平成24年11月 1日 至 平成25年10月31日 | | 53.2 |

(4) 設定及び解約の実績

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|----|------------|---------------|---------------|
| 3期 | 7,138,519 | 8,604,894 | 3,965,442,691 |
| 4期 | 13,809,337 | 2,792,352 | 3,976,459,676 |
| 5期 | 59,473,343 | 28,408,558 | 4,007,524,461 |
| 6期 | 24,234,832 | 15,315,616 | 4,016,443,677 |
| 7期 | 18,756,707 | 769,842,338 | 3,265,358,046 |
| 8期 | 32,142,677 | 1,769,277,665 | 1,528,223,058 |
| 9期 | 54,809,336 | 13,651,918 | 1,569,380,476 |

| | | | |
|--------------------------------|------------|---------------|---------------|
| 10期 | 37,278,899 | 21,424,440 | 1,585,234,935 |
| 11期 | 46,717,847 | 1,485,453,541 | 146,499,241 |
| 12期 | 24,819,916 | 42,440,014 | 128,879,143 |
| 自 平成24年11月 1日 至 平成25年10月31日 | 24,517,526 | 44,642,140 | 116,465,579 |

<参考情報>

(平成25年10月31日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2001年3月30日)
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

●基準価額・純資産総額

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 11,568円 |
| 純資産総額 | 135百万円 |

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

| | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| ファンド | +4.58 | +6.94 | +11.40 | +53.16 | +56.13 | +15.68 |
| ベンチマーク | +4.14 | +7.66 | +11.88 | +55.77 | +75.84 | +73.20 |

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 第○期 | 分配日 | 金額 |
|-------|------------|--------|
| 第8期 | 2009年3月23日 | 0円 |
| 第9期 | 2010年3月23日 | 0円 |
| 第10期 | 2011年3月22日 | 0円 |
| 第11期 | 2012年3月21日 | 0円 |
| 第12期 | 2013年3月21日 | 0円 |
| 設定来累計 | | 分配実績なし |

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

●資産構成

| 資産 | 比率(%) |
|---------|-------|
| 外国株式 | 96.8 |
| 短期金融資産等 | 3.2 |
| 合計 | 100.0 |

純資産総額 18,993百万円

●国別投資比率上位10カ国(%)

| 順位 | 国名 | ファンド | ベンチマーク |
|----|---------|------|--------|
| 1 | アメリカ | 63.4 | 58.8 |
| 2 | イギリス | 11.0 | 10.0 |
| 3 | フランス | 3.4 | 4.6 |
| 4 | スイス | 3.2 | 4.2 |
| 5 | ドイツ | 2.8 | 4.1 |
| 6 | カナダ | 2.6 | 4.6 |
| 7 | オーストラリア | 2.5 | 3.8 |
| 8 | ベルギー | 2.3 | 0.5 |
| 9 | シンガポール | 1.8 | 0.7 |
| 10 | 香港 | 1.2 | 1.3 |

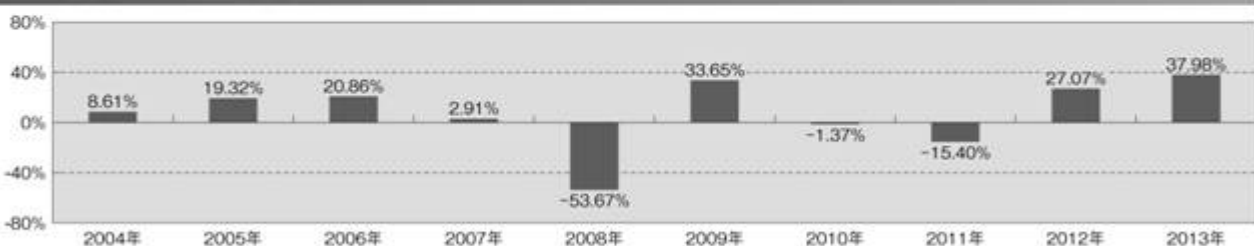
●組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 国名 | 業種名 | 比率(%) |
|----|-----------------------------|------|------------------------|-------|
| 1 | MASTER CARD INC-CLASS A | アメリカ | ソフトウェア・サービス | 2.8 |
| 2 | 3M CO | アメリカ | 資本財 | 2.4 |
| 3 | HONEYWELL INTERNATIONAL INC | アメリカ | 資本財 | 2.3 |
| 4 | CITIGROUP INC | アメリカ | 各種金融 | 2.3 |
| 5 | ANHEUSER-BUSCH INBEV | ベルギー | 食品・飲料・タバコ | 2.3 |
| 6 | PFIZER INC | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 2.2 |
| 7 | CELGENE CORP | アメリカ | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 2.2 |
| 8 | GOOGLE INC-CL A | アメリカ | ソフトウェア・サービス | 2.2 |
| 9 | INTL BUSINESS MACHINES CORP | アメリカ | ソフトウェア・サービス | 2.1 |
| 10 | THE WALT DISNEY CO | アメリカ | メディア | 2.1 |

組入銘柄数 94

※業種名はMSCI産業グループ分類です。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

<追加>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

*平成26年4月1日以降は、以下の通り変更する予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

<追加>

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間（平成25年3月22日から平成25年9月21日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

東京海上・外国株式ファンド

(1) 中間貸借対照表

| | | 当中間計算期間末 平成25年 9月21日現在 |
|-----------------|----------|---------------------------|
| 区 分 | 注記 番号 | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | | 137,179,045 |
| 流動資産合計 | | 137,179,045 |
| 資産合計 | | 137,179,045 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | | 55,083 |
| 未払委託者報酬 | | 1,253,155 |
| その他未払費用 | | 27,451 |
| 流動負債合計 | | 1,335,689 |
| 負債合計 | | 1,335,689 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 118,922,658 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | | 16,920,698 |

| | | |
|-----------|--|-------------|
| (分配準備積立金) | | 17,251,237 |
| 元本等合計 | | 135,843,356 |
| 純資産合計 | | 135,843,356 |
| 負債純資産合計 | | 137,179,045 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

| | | 当中間計算期間 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月21日 |
|---|----------|---|
| 区 分 | 注記 番号 | 金額（円） |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | | 18,925,481 |
| 営業収益合計 | | 18,925,481 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | | 55,083 |
| 委託者報酬 | | 1,253,155 |
| その他費用 | | 27,451 |
| 営業費用合計 | | 1,335,689 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 17,589,792 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 17,589,792 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | | 17,589,792 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | | 1,202,854 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | 49,046 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 608,474 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 608,474 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 25,668 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 25,668 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | | 16,920,698 |

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月21日 |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間末 平成25年 9月21日現在 |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 128,879,143円 |
| 期中追加設定元本額 | 7,698,293円 |
| 期中一部解約元本額 | 17,654,778円 |
| 2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数 | 118,922,658口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| |
|---|
| 当中間計算期間 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月21日 |
| 該当事項はありません。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当中間計算期間末 平成25年 9月21日現在 |
|-----------------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(1口当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------------------|----------|
| 当中間計算期間末 平成25年 9月21日現在 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.1423円 |
| (1万口当たり純資産額) | 11,423円) |

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| | | 平成25年 9月21日現在 |
|-------------|----------|----------------|
| 区 分 | 注記 番号 | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 59,434,204 |
| コール・ローン | | 401,996,837 |
| 株式 | | 17,876,080,762 |
| 投資証券 | | 269,082,286 |
| 未収配当金 | | 32,679,340 |
| 未収利息 | | 602 |
| 流動資産合計 | | 18,639,274,031 |
| 資産合計 | | 18,639,274,031 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | 19,042,891 |
| 流動負債合計 | | 19,042,891 |
| 負債合計 | | 19,042,891 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 12,619,798,817 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 6,000,432,323 |
| 元本等合計 | | 18,620,231,140 |
| 純資産合計 | | 18,620,231,140 |
| 負債純資産合計 | | 18,639,274,031 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 自 平成25年 3月22日 至 平成25年 9月21日 |
|-----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |

| | |
|----------------------------|---|
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |
|----------------------------|---|

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 平成25年 9月21日現在 |
|---|---|
| 1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中における追加設定元本額 同期中における一部解約元本額 同中間期末における元本額 元本の内訳* 東京海上・外国株式ファンド 東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5 東京海上セレクション・外国株式 東京海上セレクション・バランス30 東京海上セレクション・バランス50 東京海上セレクション・バランス70 TMAバランス25VA 適格機関投資家限定 TMAバランス50VA 適格機関投資家限定 TMAバランス75VA 適格機関投資家限定 計 | 13,043,006,500円 1,517,550,490円 1,940,758,173円 12,619,798,817円 92,971,227円 11,454,374円 35,802,341円 167,845,479円 108,990,290円 225,474,369円 8,076,648,025円 386,390,340円 1,342,165,575円 1,055,896,664円 916,015,205円 122,990,718円 77,154,210円 12,619,798,817円 |
| 2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数 | 12,619,798,817口 |

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成25年 9月21日現在 |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 |

| | |
|-----------------------------------|---|
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> |

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項

(平成25年9月21日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| 平成25年 9月21日現在 | |
|---------------|----------|
| 1口当たり純資産額 | 1.4755円 |
| (1万口当たり純資産額 | 14,755円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成25年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成25年10月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成25年4月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 6,763 |
| 追加型株式投資信託 | 121 | 1,898,156 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 13 | 71,076 |
| 合計 | 135 | 1,975,995 |

<訂正後>

(略)

平成25年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 6,530 |
| 追加型株式投資信託 | 125 | 1,875,534 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 13 | 67,170 |
| 合計 | 139 | 1,949,235 |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 第27期 (平成24年3月31日現在) | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 5,761,145 | 6,753,091 |
| 前払費用 | 137,793 | 134,096 |
| 未収委託者報酬 | 1,436,947 | 1,616,237 |
| 未収収益 | 1,777,274 | 2,117,109 |
| 未収入金 | 8,319 | 153,977 |
| 繰延税金資産 | 190,994 | 189,883 |
| その他の流動資産 | 13,153 | 6,634 |
| 流動資産計 | 9,325,628 | 10,971,029 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 1 259,429 | * 1 217,693 |
| 建物 | 153,031 | 122,475 |
| 器具備品 | 106,397 | 95,217 |
| 無形固定資産 | 3,144 | 3,144 |
| 電話加入権 | 3,144 | 3,144 |
| 投資その他の資産 | 929,396 | 815,403 |
| 投資有価証券 | 16,664 | 19,427 |
| 関係会社株式 | 254,342 | 254,342 |
| その他の関係会社有価証券 | 31,200 | 31,200 |
| 長期前払費用 | 143,968 | 95,530 |
| 敷金 | 361,849 | 291,959 |
| 繰延税金資産 | 121,371 | 122,944 |
| 固定資産計 | 1,191,969 | 1,036,240 |
| 資産合計 | 10,517,598 | 12,007,270 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 28,305 | 30,099 |
| 未払金 | * 2 1,318,980 | * 2 1,569,259 |
| 未払手数料 | 388,412 | 454,177 |
| その他未払金 | 930,567 | 1,115,081 |
| 未払費用 | 52,898 | 57,434 |
| 未払消費税等 | 67,999 | 85,291 |
| 未払法人税等 | 544,000 | 596,000 |
| 前受収益 | 415,827 | 317,700 |
| 賞与引当金 | 207,304 | 191,919 |
| その他の流動負債 | 787 | - |
| 流動負債計 | 2,636,103 | 2,847,704 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 115,077 | 137,928 |
| 役員退職慰労引当金 | 25,260 | 31,080 |
| 固定負債計 | 140,337 | 169,008 |
| 負債合計 | 2,776,440 | 3,016,712 |
| 純資産の部 | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 株主資本 | 7,741,052 | 8,989,342 |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | 5,741,052 | 6,989,342 |
| 利益準備金 | 388,426 | 443,612 |
| その他利益剰余金 | 5,352,625 | 6,545,729 |
| 繰越利益剰余金 | 5,352,625 | 6,545,729 |
| 評価・換算差額等 | 105 | 1,215 |
| その他有価証券評価差額金 | 105 | 1,215 |
| 純資産合計 | 7,741,157 | 8,990,558 |
| 負債・純資産合計 | 10,517,598 | 12,007,270 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 5,441,098 | 6,959,798 |
| 運用受託報酬 | 6,132,962 | 6,585,557 |
| 投資助言報酬 | 24,836 | 20,963 |
| その他営業収益 | 1,992 | 1,992 |
| 営業収益計 | 11,600,891 | 13,568,311 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,957,922 | 2,732,478 |
| 広告宣伝費 | 117,675 | 133,560 |
| 公告費 | 2,281 | 2,244 |
| 調査費 | 3,263,965 | 3,642,781 |
| 調査費 | 1,195,887 | 1,160,919 |
| 委託調査費 | * 1 2,068,077 | * 1 2,481,861 |
| 委託計算費 | 85,593 | 82,588 |
| 営業雑経費 | 127,614 | 128,344 |
| 通信費 | 31,372 | 28,568 |
| 印刷費 | 69,710 | 72,899 |
| 協会費 | 14,644 | 16,766 |
| 諸会費 | 4,391 | 4,213 |
| 図書費 | 7,495 | 5,896 |
| 営業費用計 | 5,555,052 | 6,721,997 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,399,236 | 2,441,088 |
| 役員報酬 | 71,115 | 69,444 |
| 給料・手当 | * 1 1,730,916 | * 1 1,755,780 |
| 賞与 | 597,205 | 615,864 |
| 交際費 | 10,606 | 7,417 |
| 旅費交通費 | 100,354 | 99,221 |
| 租税公課 | 41,500 | 44,567 |
| 不動産賃借料 | 343,381 | 343,381 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 7,090 | 5,820 |
| 退職給付費用 | 72,098 | 70,091 |
| 賞与引当金繰入 | 207,304 | 191,919 |
| 固定資産減価償却費 | 99,879 | 91,309 |
| 法定福利費 | 381,465 | 395,650 |
| 福利厚生費 | 9,181 | 7,867 |
| 諸経費 | 377,049 | 408,719 |
| 一般管理費計 | 4,049,148 | 4,107,055 |
| 営業利益 | 1,996,689 | 2,739,259 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | * 1 115,821 | * 1 145,322 |
| 受取利息 | 1,091 | 1,151 |
| 雑益 | 1,064 | 2,410 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業外収益計 | 117,976 | 148,885 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損 | 32,361 | 46,933 |
| 営業外費用計 | 32,361 | 46,933 |
| 経常利益 | 2,082,305 | 2,841,210 |
| 特別損失 | | |
| 器具備品除却損 | 71 | 911 |
| 特別損失計 | 71 | 911 |
| 税引前当期純利益 | 2,082,233 | 2,840,299 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 924,989 | 1,041,220 |
| 法人税等調整額 | 21,996 | 1,076 |
| 法人税等合計 | 946,985 | 1,040,144 |
| 当期純利益 | 1,135,247 | 1,800,154 |

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 334,429 | 388,426 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 53,996 | 55,186 |
| 当期変動額合計 | 53,996 | 55,186 |
| 当期末残高 | 388,426 | 443,612 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,811,339 | 5,352,625 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 593,960 | 607,051 |
| 当期純利益 | 1,135,247 | 1,800,154 |
| 当期変動額合計 | 541,286 | 1,193,103 |
| 当期末残高 | 5,352,625 | 6,545,729 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 5,145,769 | 5,741,052 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 539,964 | 551,864 |
| 当期純利益 | 1,135,247 | 1,800,154 |
| 当期変動額合計 | 595,282 | 1,248,290 |
| 当期末残高 | 5,741,052 | 6,989,342 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 7,145,769 | 7,741,052 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 539,964 | 551,864 |
| 当期純利益 | 1,135,247 | 1,800,154 |
| 当期変動額合計 | 595,282 | 1,248,290 |

| | | |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期末残高 | 7,741,052 | 8,989,342 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 47 | 105 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 153 | 1,109 |
| 当期変動額合計 | 153 | 1,109 |
| 当期末残高 | 105 | 1,215 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 47 | 105 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 153 | 1,109 |
| 当期変動額合計 | 153 | 1,109 |
| 当期末残高 | 105 | 1,215 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 7,145,721 | 7,741,157 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 539,964 | 551,864 |
| 当期純利益 | 1,135,247 | 1,800,154 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 153 | 1,109 |
| 当期変動額合計 | 595,436 | 1,249,400 |
| 当期末残高 | 7,741,157 | 8,990,558 |

重要な会計方針

| 第28期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日 | |
|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 | |
| 移動平均法による原価法 | |
| (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | |
| 決算日の市場価格等に基づく時価法 | |
| (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) | |
| 時価を把握することが極めて困難と認められるもの | |
| 移動平均法による原価法 | |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産 | |
| 定率法 | |
| ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。 | |
| (2) 長期前払費用 | |
| 定額法 | |
| 3. 引当金の計上基準 | |
| (1) 賞与引当金 | |
| 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 | |

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

第28期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

第28期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

前事業年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の1を越えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた21,473千円は、「未収入金」8,319千円、「その他の流動資産」13,153千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

第28期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

当事業年度において、本社事務所の一部解約申し込みを行ったため、当該一部解約に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りの変更を行っております。

なお、原状回復工事は当事業年度末において完了しております。これにより、当該変更前と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が17,384千円、諸経費が16,224千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益がそれぞれ33,609千円減少しておりますが、当該変更により特別損失が33,609千円減少していることから、税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第27期 平成24年3月31日現在 | 第28期 平成25年3月31日現在 |
|---|---|
| * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 |
| 建物 95,026千円 | 建物 103,012千円 |
| 器具備品 401,705千円 | 器具備品 418,700千円 |
| * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 | * 2. 関係会社に対する主な資産・負債 |
| 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 | 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 |

| | | | |
|----------------|------------|----------------|------------|
| 未払金 | 576,853千円 | 未払金 | 709,361千円 |
| (うち支配株主に対するもの) | 124,843千円) | (うち支配株主に対するもの) | 142,986千円) |
| (うち子会社に対するもの) | 123,032千円) | (うち子会社に対するもの) | 150,208千円) |
| (うち関連会社に対するもの) | 328,978千円) | (うち関連会社に対するもの) | 416,166千円) |

(損益計算書関係)

| 第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------|-------------|
| * 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 | * 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 | | |
| 給与・手当 | 473,719千円 | 給与・手当 | 531,681千円 |
| 委託調査費 | 1,576,497千円 | 委託調査費 | 1,737,827千円 |
| 受取配当金 | 115,821千円 | 受取配当金 | 145,225千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 平成23年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成24年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 509,964千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 13,315円 |
| (ハ) 基準日 | 平成23年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成23年6月30日 |

(2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|---------------|-----------------|
| (イ) 配当財産の種類 | 株式会社東京海上研究所普通株式 |
| (ロ) 配当財産の帳簿価格 | 30,000千円 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 783円 |
| (ニ) 基準日 | 平成23年6月15日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成23年6月21日 |

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 551,864千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 14,409円 |
| (ニ) 基準日 | 平成24年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成24年6月27日 |

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 平成24年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 平成25年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 551,864千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 14,409円 |
| (ハ) 基準日 | 平成24年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成24年6月27日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 907,786千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 23,702円 |
| (ニ) 基準日 | 平成25年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
|---|---|
| <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p> | <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p> |

2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|---------------------|-------------|-------------|---------|
| (1)現金・預金 | 5,761,145 | 5,761,145 | |
| (2)未収委託者報酬 | 1,436,947 | 1,436,947 | |
| (3)未収収益 | 1,777,274 | 1,777,274 | |
| (4)未収入金 | 8,319 | 8,319 | |
| (5)投資有価証券 其他有価証券 | 16,664 | 16,664 | |
| (6)敷金 | 361,849 | 258,063 | 103,786 |
| (7)未払金 | (1,318,980) | (1,318,980) | |

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|---------------------|-------------|-------------|--------|
| (1)現金・預金 | 6,753,091 | 6,753,091 | |
| (2)未収委託者報酬 | 1,616,237 | 1,616,237 | |
| (3)未収収益 | 2,117,109 | 2,117,109 | |
| (4)未収入金 | 153,977 | 153,977 | |
| (5)投資有価証券 其他有価証券 | 19,427 | 19,427 | |
| (6)敷金 | 291,959 | 218,507 | 73,451 |
| (7)未払金 | (1,569,259) | (1,569,259) | |

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

| 第27期 平成24年3月31日現在 | 第28期 平成25年3月31日現在 |
|---|--|
| (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 | (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左 |
| (5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | (5)投資有価証券 同左 |
| (6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。 | (6)敷金 同左 |

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 第27期 平成24年3月31日現在 | 第28期 平成25年3月31日現在 |
|----------------------|----------------------|
| | |

| | | | |
|--|----------|--|----------|
| 以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 | | 以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 | |
| (単位：千円) | | (単位：千円) | |
| | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 221,595 | 子会社株式 | 221,595 |
| 関連会社株式 | 32,747 | 関連会社株式 | 32,747 |
| その他の関係会社 有価証券 | 31,200 | その他の関係会社 有価証券 | 31,200 |

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

| | |
|---|----------------------|
| 第27期 平成24年3月31日現在 | 第28期 平成25年3月31日現在 |
| 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。 | 同左 |

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

| | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-------|-----------------------------|------------|-------|
| 第27期 平成24年3月31日現在 | | | 第28期 平成25年3月31日現在 | | |
| (単位：千円) | | | (単位：千円) | | |
| | 1年以内 | 1年超 | | 1年以内 | 1年超 |
| 預金 | 5,761,116 | | 預金 | 6,752,981 | |
| 未収委託者報酬 | 1,436,947 | | 未収委託者報酬 | 1,616,237 | |
| 未収収益 | 1,777,274 | | 未収収益 | 2,117,109 | |
| 未収入金 | 8,319 | | 未収入金 | 153,977 | |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | 1,000 | 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | 1,000 |
| 合計 | 8,983,657 | 1,000 | 合計 | 10,640,305 | 1,000 |

(有価証券関係)

| | |
|--|--|
| 第27期 平成24年3月31日現在 | 第28期 平成25年3月31日現在 |
| <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> | <p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> |

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | 区分 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|--------------|--------|-----|--|--------------|--------|-------|
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 15,700 | 15,500 | 200 | 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託 | 16,177 | 14,138 | 2,038 |
| 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 964 | 1,000 | 35 | 貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託 | 3,250 | 3,400 | 149 |
| 合計 | 16,664 | 16,500 | 164 | 合計 | 19,427 | 17,538 | 1,888 |
| 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。 | | | | 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左 | | | |

(退職給付関係)

| 第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
|---|---|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用して おります。 | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 |
| 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円 | 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 137,928千円 退職給付引当金 137,928千円 |
| 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円 | 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 39,545千円 確定拠出年金への掛金支払額 30,545千円 退職給付費用 70,091千円 |
| 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用して おり、確定拠出年金部分を除く退職給付費 用は「勤務費用」に計上しております。 | 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 第27期 (平成24年3月31日現在) | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 9,601千円 | 11,813千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 41,013千円 | 49,157千円 |
| 未払金 | 13,175千円 | 5,774千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 78,796千円 | 72,948千円 |
| 未払法定福利費否認 | 9,234千円 | 8,973千円 |
| 未払事業所税否認 | 3,362千円 | 3,438千円 |
| 未払事業税否認 | 40,452千円 | 50,026千円 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 未払調査費 | 41,860千円 | 46,965千円 |
| ソフトウェア償却超過額 | 63,265千円 | 54,426千円 |
| 敷金償却費 | 7,550千円 | 8,223千円 |
| 未払確定拠出年金 | 927千円 | 982千円 |
| 未払費用 | 3,185千円 | 774千円 |
| 繰延税金資産小計 | 312,424千円 | 313,504千円 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 312,424千円 | 313,504千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 58千円 | 673千円 |
| その他 | - | 3千円 |
| 繰延税金負債合計 | 58千円 | 677千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 312,365千円 | 312,827千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第27期 (平成24年3月31日現在) | | 第28期 (平成25年3月31日現在) |
|--------------------------|-------|---|
| 法定実効税率 | 40.7% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | 2.2% | |
| タックスヘイブン課税 | 5.6% | |
| 税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正 | 1.3% | |
| 交際費等永久に損金に算入され ない項目 | 0.2% | |
| その他 | 0.2% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担 率 | 45.5% | |

(セグメント情報等)

| 第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
|---|-------------------------------------|
| <p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> | <p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> |

| [関連情報] | [関連情報] |
|---|---|
| <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。</p> | <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p> |

(関連当事者情報)

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|---------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|------------------|--------------|-----|--------------|
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ London | 300千 | 金融商品 取引業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 役員の 派遣 | 委託 調査費 の支払 | 1,367,824 | 未払金 | 328,743 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|---------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|------------------|--------------|-----|--------------|
| 関連会社 | TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED | 英国・ London | 300千 | 金融商品 取引業 | (所有) 直接50% | 運用の 再委任 役員の 派遣 | 委託 調査費 の支払 | 1,428,822 | 未払金 | 416,166 |

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

| | 第27期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日 | 第28期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日 |
|------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 202,119円00銭 | 234,740円42銭 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | 29,640円93銭 | 47,001円44銭 |
| | (注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。 | (注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。 |
| | (注) 2 . 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。 | (注) 2 . 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。 |
| | 当期純利益 1,135,247千円 | 当期純利益 1,800,154千円 |
| | 普通株主に 帰属しない金額 - | 普通株主に 帰属しない金額 - |
| | 普通株式に係る 当期純利益 1,135,247千円 | 普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円 |
| | 期中平均株式数 38,300株 | 期中平均株式数 38,300株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成24年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成24年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額() | 事業の内容 |
|------------------|------------|-------------------------------|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 101,994百万円 | 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| 株式会社 S B I 証券 | 47,937百万円 | |
| みずほ証券株式会社 | 125,167百万円 | |

() 平成24年9月末日現在。ただし、みずほ証券株式会社は平成25年1月4日現在。

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成25年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額() | 事業の内容 |
|----------------|------------|-----------------------|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 101,994百万円 | 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。 |

| | | |
|------------------|------------|-------------------------------|
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| 株式会社 S B I 証券 | 47,937百万円 | |
| みずほ証券株式会社 | 125,167百万円 | |

() 平成25年3月末日現在。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月13日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・外国株式ファンドの平成25年3月22日から平成25年9月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・外国株式ファンドの平成25年9月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年3月22日から平成25年9月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。